

平成23年11月18日

富士見市議会
議長 関野兼太郎様

議会活性化のための条例策定特別委員会
委員長 八子朋弘

議会活性化のための条例策定特別委員会調査報告書

平成22年第1回定例会（3月）において、本委員会に付託された調査事項について、委員会として調査検討が終了したので、富士見市議会会議規則第102条の規定により報告する。

記

1 調査事項

- (1) 議会基本条例策定に必要な事項
- (2) 議会改革の推進に必要な事項

2 議会活性化のための条例策定特別委員会委員

委員長	八子朋弘
副委員長	尾崎孝好
委員	根岸操
委員	新宮康生
委員	大谷順子
委員	吉野欽三
委員	篠田剛
委員	梶兼三

3 議会活性化のための条例策定特別委員会開催日程及び調査事項

	開催日時	場所	調査事項
第1回	平成22年3月17日 出席委員8名	第1委員会室	議会活性化のための条例策定特別委員会正副委員長互選
第2回	平成22年4月28日 午前9時30分 出席委員8名	第1委員会室	1. 調査・検討事項の確認について 2. 進め方・スケジュールの検討について
第3回	平成22年5月21日 午前9時30分 出席委員8名	第1委員会室	1. 進め方・スケジュールの決定について 2. 条例案基本構成の検討について 3. 先進地条例の検討について
第4回	平成22年6月18日 午後1時30分 出席委員8名	第1委員会室	1. 条例案基本構成の検討について 2. 先進地条例の検討について
第5回	平成22年7月22日 午後1時30分 出席委員7名	第1委員会室	1. 条例案基本構成の検討について 2. 議会報告会並びに市民意見交換会の開催の検討・協議について 3. 9月定例会での中間報告の実施について
第6回	平成22年8月25日 午後1時30分 出席委員7名	第1委員会室	1. 条例案基本構成の検討について 2. 議会報告会並びに市民意見交換会の開催の検討・協議について
第7回	平成22年9月24日 午後1時30分 出席委員8名	第1委員会室	1. 条例案の検討について 2. 議会報告会並びに市民意見交換会の開催の検討・協議について 3. その他
第8回	平成22年10月18日 午前9時30分 出席委員7名	第1委員会室	1. 条例案の検討について 2. 議会基本条例（素案）市民意見交換会の開催の検討・協議について 3. その他
第9回	平成22年10月27日 午後1時30分 出席委員7名	第1委員会室	1. 議会基本条例（素案）市民意見交換会の開催の検討・協議について 2. 条例案の検討について 3. その他

第 10 回	平成22年11月4日 午前10時00分 出席委員7名	第1委員会室	1. 条例案の検討について 2. 議会基本条例（素案）市民意見交換会の開催の検討・協議について 3. 全員協議会について 4. その他
平成22年11月18日 午前10時 全員協議会を開催 出席議員19名 富士見市議会基本条例（案）の検討			
第 11 回	平成22年11月25日 午前9時30分 出席委員7名	第1委員会室	1. 条例案の検討について 2. 議会基本条例（素案）市民意見交換会について 3. その他
平成22年11月27日 「第1回議会基本条例（案）市民意見交換会」を開催 午後2時から市役所 市民参加数19名 午後7時から鶴瀬西交流センター 市民参加数26名			
第 12 回	平成22年12月20日 午後1時30分 出席委員8名	第1委員会室	1. 議会基本条例（案）市民意見交換会の意見集約について 2. 条例案の検討について 3. その他
第 13 回	平成23年1月17日 午後1時30分 出席委員7名	第1委員会室	1. 条例案の検討について 2. 今後のスケジュールについて 3. その他
第 14 回	平成23年2月18日 午後1時30分 出席委員7名	第1委員会室	1. 委員長の互選について 2. 今後のスケジュールについて 3. 条例（中間案）の検討について 4. その他
第 15 回	平成23年3月25日 午後2時00分 出席委員6名	第1委員会室	1. 条例（中間案）の検討について 2. 今後のスケジュールについて 3. その他
第 16 回	平成23年4月13日 午前9時30分 出席委員6名	第1委員会室	1. 条例（中間案）の検討について 2. その他
第 17 回	平成23年4月25日 午後1時30分 出席委員8名	第1委員会室	1. 条例（中間案）の検討について 2. その他

第18回	平成23年5月11日 午前9時30分 出席委員8名	第1委員会室	1. 条例（中間案）の検討について 2. その他
第19回	平成23年5月26日 午後1時30分 出席委員8名	第1委員会室	1. 条例（中間案）の検討について 2. 市民意見交換会の検討について 3. その他
第20回	平成23年6月22日 午後1時30分 出席委員7名	第1委員会室	1. 条例（中間案）の検討について 2. 市民意見交換会の検討について 3. その他
第21回	平成23年7月4日 午後1時30分 出席委員6名	第1委員会室	1. 条例（中間案）の検討について 2. 今後のスケジュールについて 3. その他
第22回	平成23年7月21日 午後1時30分 出席委員8名	第1委員会室	1. 条例（中間案）の検討について 2. その他
第23回	平成23年8月5日 午後1時30分 出席委員7名	第1委員会室	1. 条例（中間案）の検討について 2. その他
平成23年8月18日 午前10時 全員協議会を開催 出席議員20名 富士見市議会基本条例（案）の検討			
第24回	平成23年8月31日 午前9時00分 出席委員7名	第1委員会室	1. 条例（中間案）の検討について 2. 市民意見交換会について 3. その他
第25回	平成23年9月26日 午後1時30分 出席委員8名	第1委員会室	1. 条例（案）の検討について 2. 市民意見交換会について 3. その他
平成23年10月8日 「第2回議会基本条例（案）市民意見交換会」を開催 午後2時から市役所 市民参加数16名 午後7時から水谷公民館 市民参加数10名			
第26回	平成23年11月7日 午後1時30分 出席委員7名	第1委員会室	1. 市民意見交換会について 2. パブリックコメントについて 3. その他
第27回	平成23年11月17日 午前9時30分 出席委員7名	第1委員会室	1. 調査報告書について 2. その他

4 議会活性化のための条例策定特別委員会の経緯

地方分権の進展とともに、富士見市議会においても議会の更なる活性化や議会改革の必要性が論じられるようになり、平成22年第1回定例会（3月）において、議会基本条例策定に必要な事項及び議会改革の推進に必要な事項の調査・検討を目的とした議会活性化のための条例策定特別委員会が設置された。

当委員会としては、まず始めに富士見市議会の現状、課題等についての意見交換、議論を行い、また、他市の事例も参考にしつつ、条例案の基本構成についての検討を重ねた。条例（素案）作成に向けた議論を進めていく中では、議会報告会、議員間の自由討議、反問権等について多くの時間を割き協議を行ったところである。

議会としての条例（素案）がまとまった段階で、広く市民の皆様の声を聴くため、平成22年11月に「第1回市民意見交換会」を市内2ヶ所で開催した。市民意見交換会で寄せられた意見、アンケート結果を考慮しながら検討を続けるとともに、委員以外の議員の意見も踏まえ更に議論を重ね、また、追加項目として議長選に際しての所信表明等についても検討を行った。

委員会発足当初は、調査・検討期間について概ね1年を目途としていたが、様々な角度からの議論がなされる中でスケジュールの変更も余儀なくされた。より議論を深めるため平成23年4月以降は可能な限り委員会を月2回開催し、条例案（中間案）の検討を進めてきた。前文はもとより、23条からなる条文について委員会として丁寧に議論を重ねてきたが、そもそも「議会基本条例」制定への疑問が拭い去れないとの意見や、議会報告会開催の是非、追加項目の是非等、条文によっては賛否が分かれものもあり、委員会としての条例（最終案）については多数決をもって決した。

平成23年10月には、市民の皆様に意見を伺うため「第2回市民意見交換会」を市内2ヶ所で開催するとともにパブリックコメントを実施し、市民意見交換会、パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ更なる協議を行った。

委員会として全会一致での条例（案）策定を目指したが、結果として全会一致には至らず、最終的に条例（案）について採決を行い、挙手多数により決定をした。

以上、議会活性化のための条例策定特別委員会の経過報告とする。

5 富士見市議会基本条例（案）

別紙のとおり

6 議会活性化のための条例策定特別委員会の総括及び提言

当委員会では、議会改革の更なる推進を図るため議会基本条例の制定を目指し、約1年半の期間をかけて議会に関する様々な課題について検討を重ねてきた。結果、別紙のとおり富士見市議会基本条例（案）を取りまとめるに至ったが、その事にとどまらず、当委員会は全会派から議員が参加する中で、富士見市議会に関する様々な課題について検討し議

論ができた事や、議会から市民にアプローチをはかった初めての試みである市民意見交換会の開催等、いくつか大きな成果をあげることができたものとする。

なお、調査・検討の過程では、議長選挙に際しての所信表明、通年議会の開催、夜間休日議会の開催、請願・陳情の取り扱い等、条例案には盛り込まれなかった事項もいくつか議論がなされた。議会の活性化を図るためには、それらも含め議会改革に関する課題を引き続き議会として検討していく必要がある。また、富士見市議会基本条例の実効性を担保するため、第23条の委任事項について早急に検討し、結論を出して頂く事を申し添え、議会活性化のための条例策定特別委員会の報告とする。

記

議会基本条例第23条の委任事項について

- (1) 「議会報告会」の開催計画
- (2) 「反問権」の運用方法
- (3) 「重要な政策等の説明」について、「議会が必要であると認めるもの」の判断基準
- (4) 「富士見市地域防災計画」の変更の取り扱い
- (5) 「自由討議」の運用方法
- (6) 「参考人制度」等の運用方法
- (7) 「見直し手続き」について、必要性の判断及び検証の方法